

i 消防設備士試験
危険物取扱者試験



■消防設備士試験

試験日 6月26日(日)
試験の種類 午前の部 乙種(第1類~第7類)
 午後の部 甲種(特類、第1類~第5類)
試験会場 琉球大学 工学部
願書受付期間 5月16日(月)~25日(水)
願書配布 消防本部予防課、
 県宮古事務所総務課 他
 ※電子申請できます。HPをご覧ください。

■危険物取扱者試験

試験日 6月19日(日)
試験の種類 甲種、乙種(第1類~第6類)、丙種
試験会場 琉球大学工学部、宮古工業高等学校 他
願書受付期間 5月9日(月)~18日(水)
願書配布 消防本部予防課、
 県宮古事務所総務課 他
 ※電子申請できます。HPをご覧ください。

問 (一財)消防試験研究センター沖縄県支部
 ☎098-941-5201

i コロナ禍の影響で
経済的に困りの方へ

コロナ禍の影響により失業の恐れのある方や
収入が減少して生活にお困りの方は下記にご
来所ください。生活保護制度を含めた各種施
策について相談を受け付けます。

問 福祉政策課 ☎73-1981
 生活福祉課 ☎73-1962



広報 **みやこじま**
有料広告 募集!

市内全世帯に届く広報誌に広告を載せませんか?
 会社・事業のPRにぜひご活用ください♪

区分	掲載枠①	掲載枠②
規格(モノクロ)	縦5cm×横18cm	縦5cm×横8,5cm
掲載料(月額)	15,000円	10,000円

【お問合せ】秘書広報課 広報係 ☎72-3751(代)

i 市営住宅使用料等の徴収事務委託
契約締結のお知らせ

宮古島市は市営住宅使用料及び市営住宅駐車場
使用料の徴収事務について、住宅情報センター
株式会社と下記のとおり契約を締結したことを
お知らせします。

1、市営住宅使用料及び市営住宅駐車場使用料
徴収事務委託契約
 受託者：住宅情報センター株式会社
 位置：宮古島市平良字西里1107番地7
 委託期間：(自)令和4年4月1日
 (至)令和5年3月31日

2、取扱業務
 ・市営住宅及び駐車場使用料の徴収
 ・市営住宅及び駐車場使用料の調定
 ・市営住宅及び駐車場使用料納入通知書の作成発行
 ・市営住宅及び駐車場使用料の
 口座振替に関すること
 ・その他

なお、地方自治法施行令第158条第2項により、
 上記事項は告示します。

宮古島市長 座喜味 一幸

問 建築課 ☎79-9671

i 困ったら相談しよう!
~ ネット通販トラブル ~



Q 一回だけの注文でも解約できることを確認
 した上で、化粧品を注文した。効果がなかった
 ので解約を申し出たら、5回購入が条件の定期
 コースになっていた。納得できない!!



A 注文フォーム入力後に表示される最終確認
 画面を見ると、同画面に「10分間限定の特別割引
 クーポン発行」の表示があり、「クーポンを使用
 しない」のボタンを押さない限り、「特別割引クー
 ーポン使用」が自動的に適用され、当初の注文が変更
 される仕組みになっていました。表示やカウント
 ダウンに振り回されないよう注意してね!

問 沖縄県消費生活センター宮古分室
 ☎72-0199(9~12時/13~16時)
 ●消費者ホットライン188もご利用できます

i 犬・猫を飼っている方への
お知らせ



■令和4年度 狂犬病予防注射接種
集団接種を中止します

今年度の集団予防接種は、新型コロナウイルス
感染症拡大防止のため中止になりました。個別
にかかりつけの動物病院にて接種を受けてくだ
さい。※動物病院の一覧は下記をご覧ください。

動物病院へ持参するもの

通知ハガキ または 犬鑑札

※宮古島市にお住まいで犬の登録がまだの方は
動物病院にて登録できますので、予防接種と
一緒に登録をお願いします。

■令和4年度 犬・猫の去勢・避妊手術
支援事業が始まります

■助成金額

(1頭)	去勢手術	避妊手術
犬	5,000円	10,000円
猫	2,500円	5,000円

※手術費用から助成金額を差し引いた額を
 病院に支払う。(手術金額は病院により異なる)

■動物病院へ持参するもの

犬 ①犬鑑札
 ②令和4年度狂犬病予防注射接種済票
猫 飼い主の住民票抄本

※本助成金は、予算額に達し次第終了します。

■動物病院

赤嶺獣医科医院 ☎72-7976
 麻布十番犬猫クリニック ☎79-8612
 ちばな動物病院 ☎73-8853
 宮里動物病院 ☎73-6130

問 環境保全課 ☎79-5283

i 難病患者・不妊治療等に係る
渡航費等の一部助成について

＜難病患者 対象者＞

①宮古島市に住所のある方
 ②悪性新生物(がん)の患者で宮古島市以外の医
 療機関での通院治療が必要と主治医が認めた方
 ③特定疾患治療研究事業、小児慢性特定疾患治療
 研究事業または特定医療費(指定難病)で、県の発
 行する受給者証の交付を
 受けている方(特定疾患、小児慢性及び指定難病
 の受給者証の交付に関しては、【宮古保健所地域保
 健班 TEL72-8447】
 にお問い合わせ下さい。
 ④新型コロナウイルス感染症と診断された方、及
 び感染の疑いがあり検査を受ける方。
 ⑤未成年者、介護保険法における要介護者または
 要支援者、医師が通院のために必要であると認め
 るものであって、市長が付き添いを要すると認め
 るものに同行する方(患者の親権を行う者、配偶
 者、三親等内の親族、扶養義務者、後見人、保佐人、
 補助人、又はその他難病患者等を現に監護する者
 で、本市以外医療施設への通院に同行し、支援す
 る者のうち1名)

＜不妊治療 対象者＞

①宮古島市に住所のある方
 ②沖縄県の発行する特定不妊治療費助成事業の交
 付を受けている方※、およびその配偶者または事
 実上の婚姻関係にある方、もしくは保険適用不妊
 治療を受けている方
 ③沖縄県の発行する不育症検査費用助成事業承認
 決定通知書の交付を受けている方※、または不育
 症治療を受けている方
 ※②・③の助成事業の交付に関しては、宮古保健所
 ☎0980-72-8447にお問い合わせください。
 ④本市から母子健康手帳の交付を受けた妊産婦の
 うち、本市以外の医療機関での健診および出産を
 要すると医師が認めた方
 ⑤医師が通院のために必要であると認めるもので
 あって、市長が付き添いを要すると認めるものに
 同行する方(当該支給者の親権を行う者、配偶者、
 三親等内の親族、扶養義務者、後見人、保佐人、
 補助人、又はその他妊産婦をする監護する者で、
 本市以外医療施設への通院に同行し支援する者の
 うち1名)

問 健康増進課 ☎73-1978